

平成22年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670105057		
法人名	株式会社メディコーブ		
事業所名	グループホームおあしす坂之上		
所在地	鹿児島県鹿児島市坂之上1丁目47番22号		
自己評価作成日	平成22年12月7日	評価結果市受理日	平成23年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagoshima-kaigonet.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島		
所在地	鹿児島市真砂町34番1号 南光ビル303号		
訪問調査日	平成23年1月14日	評価結果確定日	平成23年2月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は入居者とゆっくり過ごせる時間を大切にしています。お一人おひとりに合わせた活動を充実させ、人生の大先輩として、日々の生活の中で職員がいろいろ教わりながら、入居者様と心のかよう介護に努めています。また、入居者様ご自分のペースで生活していただけるように、それぞれの入居者様の望む日々の過ごし方や外出、生きがいづくり、昔馴染みの方と一緒に過ごす時間を持てるなど心がけています。敷地内には菜園があり、入居者様と職員が力を合わせて季節ごとの野菜や花を植え、育て、収穫の喜びや土の感触と季節を感じていただけます。入居者の健康管理や疾病治療、救急時の対応等では協力医療機関、訪問看護ステーションとの24時間の連携と協力体制が確立されており、入居者様やご家族にも安心を持っていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは閑静な住宅地に建てられたおり、周辺は緑に恵まれ、窓からは錦江湾が一望できる。「地域とのふれあい、助け合い、信頼」という理念を掲げ、町内会への加入や地域行事への参加も積極的に行われている。また、災害時の協力依頼に応じて近隣の方々が防災訓練に参加してくださるなど、地域との良好な関係が築かれている。健康管理面では、協力医療機関や訪問看護ステーションとの連携により24時間体制で支援することができ、入居者やご家族からの信頼が厚い。職員は充実した研修体制のもとで研鑽に努め、入居者の穏やかな日々のために熱心に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。(グループホーム おあしす坂之上ーユニット1)

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670105057		
法人名	株式会社メディコーブ		
事業所名	グループホームおあしす坂之上		
所在地	鹿児島県鹿児島市坂之上1丁目47番22号		
自己評価作成日	平成22年12月7日	評価結果市受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagoshima-kaigonet.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号 南光ビル303号
訪問調査日	平成23年1月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。(グループホーム おあしす坂之上ーユニット2)

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

グループホーム おあしす坂之上(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をスタッフ全員で確認し、目につきやすい場所に理念を掲げ毎日職員は意識し地域との関わりを大切にしている。	職員全員で話し合い、「地域とのふれあい、助け合い、信頼」という理念をつくりホーム内に掲示している。スタッフ会議の際には、理念に基づいた話し合いがなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや小学校のバザーに参加する等、積極的に参加している。また、毎日の散歩で顔なじみになった方々と世間話をしたり、花の苗や野菜を頂くなどの交流もある。	町内会に加入しており、資源回収や回覧板を届けるなど地域の一員として暮らしている。夏祭りや小学校のバザーにも参加して、地域の方々との関係づくりに力を入れている。また、日頃から近所の方々から野菜をいただいたり世間話をするなど、気軽な交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の職場体験学習や、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、地域での認知症介護の啓発活動に役割を發揮できないか町内区長さんや民生委員、地域包括支援センターへも相談を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では評価結果や介護活動の状況等を報告し、意見や助言、要望等を出してもらい可能な限りその場で論議している。職員の話合いが必要な内容の場合は懸案事項として、次回の会議で経過や改善内容を報告しサービスの向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催され、地域住民代表、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署隊長、入居者代表、ご家族代表の参加がある。事業所の運営状況等を報告するとともに、地域での役割についても話し合われている。出された意見や課題は職員会議で報告し、対策を検討してサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務的な手続き以外にも、社会資源(市の高齢者福祉事業等)の活用や生活保護受給者の処遇についての相談・対応、包括支援センターとの連携などははかり、サービスの質の向上に努めている。	市の担当者には、社会資源の活用や生活保護受給者の処遇等について相談している。地域包括支援センターにも利用者に関する事案で相談しており、解決に向け協働して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的もしくは必要に応じて開催している。また、利用者が外出しそうな時はさりげなく声をかけ、安全面に配慮し自由に外出できるようにしている。	身体拘束廃止委員会において権利擁護や身体拘束に関する勉強会を実施しており、法人内グループホームの合同事例検討会でも取り上げている。日中、玄関は施錠しておらず、入居者が外出されそうな場合はさりげなく声をかけ、一緒に歩くなどして身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束や虐待についての学習会を行い、また、外部の学習会に参加したり、管理者や委員を中心に全職員で身体拘束や虐待のない介護を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度の活用をされている方がおり、機会あるごとに職員への説明を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけて丁寧に説明している。重要事項説明書や契約書に基づき、ホームの介護に関する考え方や活動、入居居の条件も含めた事業所としての対応可能な範囲や医療連携体制、看取りの指針など詳しく説明し、理解、納得、同意を得た上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や管理者に意見や苦情を話してもらえる関係作りを行なっている。運営推進会議にも率直に出してもらえるようにしている。また、企画に合わせて家族同士が集まる機会を作り、意見や要望等をお聞きした。意見や苦情は管理者が責任を持って対応し、必要な場合は職員で話し合いも行い改善に努め、報告もできるだけ速やかに行なっている。また、外部の相談窓口については契約時に説明し、重要事項説明書等での掲示を行なっている。	年に2回程度、行事にあわせて家族会が開催されている。また、運営推進会議にもご家族の出席があり、意見や要望を表出しやすい体制が整っている。出された意見や要望は苦情要望報告書に記録され、対応結果は速やかに入居者及びご家族に報告するように努めるとともに、業務改善に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や随時のミーティング時に職員の意見、要望等を話しあう機会を設けている。また、日常的なコミュニケーションも大切に、何でも話してもらえる関係作りを努めている。稟議書制度を活用し、いつでも誰からでも管理者、代表者に意見等が提案できるようにしている。	管理者は職員会議やミーティングの機会に意見や提案を聞くようにしているほか、日頃からコミュニケーションをはかることを心がけており、何でも言いやすい関係が築かれている。また、稟議書を利用して提案できる仕組みがあり、フロアマットの購入などにつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と法人内の5つのグループホーム・小規模多機能ホームの管理者で運営会議を月に1回開催している。その中で、代表者も職場や職員の状況を把握し、職場環境や条件の整備を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、法人内のグループホームとしての合同事例検討会も行なっている。また、行政主催の研修会はもとより、グループホーム連絡協議会の研修会や地域のグループホーム勉強会に多くの職員が参加できるようにしている。研修受講後は職員会議で研修の報告を行っている。 また、働きながらの資格取得も奨励し、勤務体制の調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、研修会等への職員参加を積極的に取り組んでいる。また、地域のグループホーム間でも定期的に勉強会があり、その中で学習や経験交流を行ったり、他のグループホームを見学したり、介護の質の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談があった場合、必ず本人と事前面談を行い心身の状態や生活状況を把握するようにしている。また、施設見学などもしていただき、利用開始までにグループホームに対する不安などを可能な限り和らげるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、ご家族の苦労や悩み、介護状況などこれまでの経緯について聴いている。その上でグループホームとして提供できるサービスや介護の理念などを説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、本人や家族の状況をよく聴き、利用開始までの一連の手順をすすめている。空室がない場合や、解決すべき課題(状況)がグループホームの役割と異なる場合は、他の事業所のサービス利用につなげるなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の話をよく聴くことを大切に、感情表現や行動なども含めて「気付き」を重視している。また、園芸や料理などの生活場面で利用者から教えていただく機会を意識的に作ったり、生活の中での利用者個人の役割づくりなど自信を持ってもらえるように努めている。職員と利用者がお互いに助け合う関係作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用開始時にも「家族と事業所(職員)が相協力して利用者を支援すること」を確認している。日常的には、面会時や電話などで利用者の様子や職員の思い、取り組みを伝え、家族からの思いを聴き、密な情報交換を行うことで職員と家族が協力して利用者を支援していける関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔住んでいた家や、友人に会いに行くなど、なじみの場所・人との関係が継続できるように努めている。	入居者が以前住んでいた家や友人宅を訪ねたり、行きつけの美容院に同行するなどして、馴染みの人や場所との関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に、お茶や食事、団らんの時間などに職員も一緒に入り利用者間の会話がはずむように取り組んでいる。また、利用者間の人間関係にも配慮し、座席の配置や役割作りなど利用者同士の関係が良好に保てるように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方や、他の事業所へ移られた方でも、お見舞いや面会に行ったり家族とお話をするなど関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行為、表情から利用者の思いや希望などの把握に努めている。また、把握が困難な利用者の場合、家族からの情報を得たり、個別カンファレンスで職員それぞれの気づきを出し合い介護に反映させている。	ホームでの生活の中で、どれだけ入居者の思いを可能にできるかということ意識して、日々の関わりの中で一人ひとりの話を傾聴しながら思いや意向を把握するように努めている。把握が困難な方の場合、ご家族からの情報や職員の気づきをカンファレンス時に報告し、本人本位に検討してケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前は家族相談や本人との事前面談で把握するようにしている。利用開始後は本人との日常の会話やご家族、知人の面会時のお話の中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズム(食事量や嗜好、睡眠、排泄パターン、習慣、体調など)の把握を行い、行動や表情からの気づきを大切に利用者本人が「できること」を見出し、本人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族には日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。可能な方は担当者会議に参加して頂いたり、面会に合わせて担当者会議を行なっている。また、職員の意見をカンファレンスや日常のミーティング等を通して把握し介護計画の作成に活かしている。	本人及びご家族からの意見や希望に加え、担当職員を中心に情報収集をして、ミーティングやカンファレンスでの意見交換を経て個別具体的な介護計画を作成している。モニタリングは月1回行い、介護計画の共有化を図るとともにご家族にも送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分摂取量、排泄パターンや量などの身体状況、日常の行動や言葉等、生活の様子や職員の気づきなどを記録している。全職員が把握、確認できるように業務開始前には必ず目を通すようにし、情報を共有しながら介護を実践し、介護計画に見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして、利用者の状態や家族の状況に合わせた定期や臨時的往診・受診など柔軟に対応している。また、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を密にして、家族の負担や環境変化に弱い認知症利用者の状況も考慮し、入院せず外来治療で努力したり、入院した場合も早期退院を支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会区長、民生委員、地域包括支援センター職員にも参加してもらい、地域行事の情報や助言をもらっている。また、防犯や利用者の無断外出などでは管轄の交番の協力ももらい支援を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時や利用者の心身状態に変化があった際にかかりつけ医について相談し家族や利用者の意思を尊重して決定している。協力医療機関にかかりつけ医の変更を希望される場合には、前主治医からの情報提供や同意を得て変更を行なっている。また、利用者の健康状態について、かかりつけ医と事業所が連絡・相談できる関係づくりを行なっている。	入居者及びご家族が希望するかかりつけ医となっている。通院介助を行ったり、協力医療機関による訪問診療が実施されるなど、適切な医療を受けられるように連携を取りながら支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置や、訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医、看護スタッフ、家族との連携を密接にとり、できるだけ早期の退院ができるように支援している。また、職員や管理者がお見舞いに行き入院中も利用者に安心感を持ってもらえるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成しており、利用開始時(契約時)に時間をかけて説明を行なっている。また、重度化した場合には、家族や本人の意思を尊重し、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を取りながら事業所として対応し得る最大限の介護を行っている。	「重度化した場合の対応に係わる指針」を定め、入居時に本人及びご家族に説明して同意を得ている。重度化した場合には、早い段階から本人やご家族、かかりつけ医や訪問看護師、職員など、関係者間で話し合い、方針を共有しながら対応する仕組みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師を講師にした救急手当てや蘇生法の学習会や、消防署の実施する救命講習への参加等を行っている。夜間時の救急対応についてはマニュアルを作成し周知徹底を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、避難経路の確認・避難誘導の方法・消火器の使い方・通報訓練等を実施している。合わせて、地震想定も実施した。地域の協力体制については運営推進会議で、町内会区長や民生委員さんに協力をお願いをし、防災訓練時に地域の方々に訓練への参加を呼びかけ、地域住民も参加した訓練を行った。	年2回の火災を想定した訓練のほか、地震を想定した訓練も行っている。運営推進会議での話し合いを機に、近隣の方々も訓練に参加されている。また、職員は救急救命講習を受講し、非常災害時や緊急時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄等の声かけはさりげない言葉がけに配慮している。また、失敗があっても出来るだけ周囲に気付かれないように処理している。個人情報の取扱いについてはカンファレンスや勉強会で秘密保持の徹底に努めている。1人になりたい時には居室で自由に過ごして頂けるように配慮している。	プライバシーや個人情報保護等について年間研修計画に盛り込み、学ぶ機会を設けている。入居者への声かけについては、馴れ合いで話すことで誇りやプライドを傷つけることがないように心がけ、トイレ誘導や食事介助については、さりげなく自然な対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活場面において、利用者の希望や、「選ぶこと」、「自分で決めること」を大切に支援している。例として献立を考える場合「食べたい物」を利用者と話しながら作成したり、入浴の際に着替える服を選んでもらうなどの取り組みを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日の日課はあるが、あくまでも全体的な目安とし、ひとりひとりのペースや希望、その日の体調や気分などによって、食事時間や散歩、買い物、入浴など柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとりひとりの生活習慣や好みで自己表現ができるように支援している。理美容の訪問サービスでは好みの髪型になるように、希望を聴きながらカットや毛染めをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れ献立作りに反映したり、下膳、片付け、お盆ふきなどできることは職員と一緒にやっている。また、利用者と一緒に採った畑の野菜などの食材と一緒に調理したり、おやつも出来上がりを楽しみにしながら作ることもある。食事は利用者と一緒に会話をしながらスタッフも食事をしている。	入居者の力に合わせて、料理の下準備や配膳、後片付け等を職員と一緒にやっている。菜園で育てた野菜が食卓に上がることもあり、食事が楽しみなものとなっている。また、2ヶ月に1回は栄養士による献立のチェックも行われており、栄養バランスや形態の検討なども適切に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の管理栄養士の指導の下、バランスの取れた食事の提供ができるようにしている。水分チェック表、食事チェック表をもとにひとりひとりの摂取量の把握を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔の重要性を全職員が認識し、自分で出来る方は声かけし、出来ない方は毎食後に歯磨きやうがいの声かけを行い、必要な方は準備や介助を行なっている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、安易におむつを使用せず、トイレ誘導やポータブルトイレの使用を行い、自立できる環境を整えている。尿意のない利用者は、適宜、誘導し、トイレでの排泄ができるように支援している。	排泄チェック表により、全職員が入居者の排泄パターンを把握している。トイレで排泄することを大切にしており、尿意の無い方は時間を見計らってトイレ誘導したり、ポータブルトイレの使用を介助してオムツ使用を減らすなど、個別の排泄支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を促すため、朝食前の牛乳や食物繊維の多い食材を取り入れている。また、散歩やレクリエーション活動等で身体を動かす機会を設けて、自然排便できるように取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	清潔保持のため、入浴の状況を把握している。また、個別の希望(湯温や順番・時間帯等)にも配慮している。入浴が嫌いな方には、職員を変えて声かけしたり、お手洗いにいった際に誘導するなどの工夫をしている。	入浴日は決めず、毎日午後から入浴できる体制となっており、入居者の習慣や希望に合わせて気持ち良く入浴できるように、湯温や順番等にも配慮している。入浴嫌いな方への対応は、声かけする職員やタイミングを工夫しながら行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩・レクリエーション等で、日中の活動を促し、生活リズムを整えている。また、体調や疲労感にも配慮し、休息を促す等配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬の内容を把握できるように専用のファイルを作成し、薬の説明書を整理している。服薬の変更があった時は連絡帳へ記入し職員全員が周知できるようにしている。与薬時は名前の確認を行い、直接手渡し、服用されたか確認を行なっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者ひとりひとりの楽しみや嗜好、「できること」「得意なこと」を理解し、お願いできることを頼み、感謝やねぎらいの言葉を伝えるようにしている。飲み物もコーヒーや紅茶、ココア等好きな物を楽しめるようにしている。また、ホームの菜園に出て土に触れたりすることも気分転換のひとつとして支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力をもらい、行きたいところへお連れしていただいたり、ホームの行事やドライブなどで普段いけない場所へ出かけられるよう支援している。天候や、利用者の心身の状態を見ながら散歩・買物・ドライブ、利用者の誕生日には外食に出かける機会を設けている。	入居者の希望や天候を見ながら、散歩や買物、ドライブなど、外出の機会がより多く持てるように努めている。外食や地域行事等への参加も積極的に支援している。ご家族の協力により、本人が希望する場所へ行かれることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭の自己管理ができる利用者が少数のため、ホームでお小遣いを預り管理しているが、利用者はお金を預けていることは理解しており、欲しいものや希望時には、買物を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用は希望時にかかけられるようにしている。子機を使用し居室でかけてもらうなどプライバシーにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に隣接する形でキッチンがあり、包丁で野菜をきざむ音や、料理の匂いが自然としてくなど、五感を刺激するような工夫をしている。また、照明も柔らかいものを設置し、季節ごとの花や植物を飾り、デコレーションにも配慮し、季節感も感じながら居心地良く過ごせる工夫をしている。	玄関や廊下、居間などには、花や植物、入居者の手作りの作品などが飾られており、季節を感じる事ができる。食堂には明るい日差しが入り、台所からは野菜を刻む音や匂いがしてくる。畳のスペースもあり、家庭的な雰囲気を感じながら居心地良く過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空きスペースに畳を置き、利用者同士で話したり、横になったり、洗濯物をたたんだりとくつろげるスペース作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力をもらい本人の好みのものや使い慣れた家具を用意していただいている。ベットも本人に合ったものを用意していただいている。	居室には、入居者にとって馴染みのある家具やテレビ、小物などが持ち込まれている。ベッドの高さや手すり、家具の配置などについては、本人が居心地良く安全に生活できるように工夫しながら支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シンクを2ヶ所設置し、1ヶ所は利用者が椅子に座り作業がしやすい高さにしてあり、調理や食器洗いなどをしてもらう際に利用している。また、廊下やトイレ、浴室などの手すりは利用者が使いやすいと、自立した生活と安全性の面でも配慮している。トイレには利用者がわかりやすい表示をし、居室には名前の表札や個人の顔写真を貼るなど工夫をし、混乱を防ぐように努めている。		

自己評価および外部評価結果

グループホーム おあしす坂之上(ユニット2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をスタッフ全員で確認し、目につきやすい場所に理念を掲げ毎日職員は意識し地域との関わりを大切にしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや小学校のバザーに参加する等、積極的に参加している。また、毎日の散歩で顔なじみになった方々と世間話をしたり、花の苗や野菜を頂くなどの交流もある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の職場体験学習や、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、地域での認知症介護の啓発活動に役割を發揮できないか町内区長さんや民生委員、地域包括支援センターへも相談を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では評価結果や介護活動の状況等を報告し、意見や助言、要望等を出してもらい可能な限りその場で論議している。職員の話合いが必要な内容の場合は懸案事項として、次回の会議で経過や改善内容を報告しサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務的な手続き以外にも、社会資源(市の高齢者福祉事業等)の活用や生活保護受給者の処遇についての相談・対応、包括支援センターとの連携などをはかり、サービスの質の向上に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的もしくは必要に応じて開催している。また、利用者が外出しそうな時はさりげなく声をかけ、安全面に配慮し自由に外出できるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束や虐待についての学習会を行い、また、外部の学習会に参加したり、管理者や委員を中心に全職員で身体拘束や虐待のない介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度の活用をされている方がおり、機会あるごとに職員への説明を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけて丁寧に説明している。重要事項説明書や契約書に基づき、ホームの介護に関する考え方や活動、入退居の条件も含めた事業所としての対応可能な範囲や医療連携体制、看取りの指針など詳しく説明し、理解、納得、同意を得た上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や管理者に意見や苦情を話してもらえる関係作りを行なっている。運営推進会議にも率直に出してもらえるようにしている。また、企画に合わせて家族同士が集まる機会を作り、意見や要望等をお聞きした。意見や苦情は管理者が責任を持って対応し、必要な場合は職員で話し合いも行った改善に努め、報告もできるだけ速やかに行なっている。また、外部の相談窓口については契約時に説明し、重要事項説明書等での掲示を行なっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や随時のミーティング時に職員の意見、要望等を話しあう機会を設けている。また、日常的なコミュニケーションも大切に、何でも話してもらえる関係作りに努めている。稟議書制度を活用し、いつでも誰からでも管理者、代表者に意見等が提案できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と法人内の5つのグループホーム・小規模多機能ホームの管理者で運営会議を月に1回開催している。その中で、代表者も職場や職員の状況を把握し、職場環境や条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、法人内のグループホームとしての合同事例検討会も行なっている。また、行政主催の研修会はもとより、グループホーム連絡協議会の研修会や地域のグループホーム勉強会に多くの職員が参加できるようにしている。研修受講後は職員会議で研修の報告を行っている。また、働きながらの資格取得も奨励し、勤務体制の調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、研修会等への職員参加を積極的に取り組んでいる。また、地域のグループホーム間でも定期的に勉強会があり、その中で学習や経験交流を行ったり、他のグループホームを見学したり、介護の質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談があった場合、必ず本人と事前面談を行い心身の状態や生活状況を把握するようにしている。また、施設見学などもしていただき、利用開始までにグループホームに対する不安などを可能な限り和らげるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、ご家族の苦労や悩み、介護状況などこれまでの経緯について聴いている。その上でグループホームとして提供できるサービスや介護の理念などを説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、本人や家族の状況をよく聴き、利用開始までの一連の手順をすすめている。空室がない場合や、解決すべき課題(状況)がグループホームの役割と異なる場合は、他の事業所のサービス利用につなげるなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の話をよく聴くことを大切にし、感情表現や行動なども含めて「気付き」を重視している。また、園芸や料理などの生活場面で利用者から教えていただく機会を意識的に作ったり、生活の中での利用者個人の役割づくりなど自信を持ってもらえるように努めている。職員と利用者がお互いに助け合う関係作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用開始時にも「家族と事業所(職員)が相協力して利用者を支援すること」を確認している。日常的には、面会時や電話などで利用者の様子や職員の思い、取り組みを伝え、家族からの思いを聴き、密な情報交換を行うことで職員と家族が協力して利用者を支援していける関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容室へお連れしたり、関係が継続できるように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に、お茶や食事、団らんの時間などに職員も一緒に入り利用者間の会話がはずむよう取り組んでいる。また、利用者間の人間関係にも配慮し、座席の配置や役割作りなど利用者同士の関係が良好に保てるように職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方や、他の事業所へ移られた方でも、お見舞いや面会に行ったり家族とお話をするなど関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行為、表情から利用者の思いや希望などの把握に努めている。また、把握が困難な利用者の場合、家族からの情報を得たり、個別カンファレンスで職員それぞれの気付きを出し合い介護に反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前は家族相談や本人との事前面談で把握するようにしている。利用開始後は本人との日常の会話やご家族、知人の面会時のお話の中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズム(食事量や嗜好、睡眠、排泄パターン、習慣、体調など)の把握を行い、行動や表情からの気付きを大切に利用者本人が「できること」を見出し、本人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族には日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。可能な方は担当者会議に参加して頂いたり、面会に合わせて担当者会議を行なっている。また、職員の意見をカンファレンスや日常のミーティング等を通して把握し介護計画の作成に活かしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分摂取量、排泄パターンや量などの身体状況、日常の行動や言葉等、生活の様子や職員の気付きなどを記録している。全職員が把握、確認できるように業務開始前には必ず目を通すようにし、情報を共有しながら介護を実践し、介護計画に見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして、利用者の状態や家族の状況に合わせた定期や臨時の往診・受診など柔軟に対応している。また、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を密にして、家族の負担や環境変化に弱い認知症利用者の状況も考慮し、入院せず外来治療で努力したり、入院した場合も早期退院を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会区長、民生委員、地域包括支援センター職員にも参加してもらい、地域行事の情報や助言をもらっている。また、防犯や利用者の無断外出などでは管轄の交番の協力ももらい支援を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時や利用者の心身状態に変化があった際にかかりつけ医について相談し家族や利用者の意思を尊重して決定している。協力医療機関にかかりつけ医の変更を希望される場合には、前主治医からの情報提供や同意を得て変更を行なっている。また、利用者の健康状態について、かかりつけ医と事業所が連絡・相談できる関係づくりを行なっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置や、訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医、看護スタッフ、家族との連携を密接にとり、できるだけ早期の退院ができるように支援している。また、職員や管理者がお見舞いに行き入院中も利用者に安心感を持ってもらえるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成しており、利用開始時(契約時)に時間をかけて説明を行なっている。また、重度化した場合には、家族や本人の意思を尊重し、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を取りながら事業所として対応し得る最大限の介護を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師を講師にした救急手当てや蘇生法の学習会や、消防署の実施する救命講習への参加等を行っている。夜間時の救急対応についてはマニュアルを作成し周知徹底を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、避難経路の確認・避難誘導の方法・消火器の使い方・通報訓練等を実施している。合わせて、地震想定訓練も実施した。地域の協力体制については運営推進会議で、町内会区長や民生委員さんに協力をお願いをし、防災訓練時に地域の方々に訓練への参加を呼びかけ、地域住民も参加した訓練を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄等の声かけはさりげない言葉がけに配慮している。また、失敗があっても出来るだけ周囲に気付かれないように処理している。 個人情報の取扱いについてはカンファレンスや勉強会で秘密保持の徹底に努めている。 1人になりたい時には居室で自由に過ごして頂けるように配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活場面において、利用者の希望や、「選ぶこと」、「自分で決めること」を大切に支援している。 例として献立を考える場合「食べたい物」を利用者と話しながら作成したり、入浴の際に着替える服を選んでもらうなどの取り組みを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日の日課はあるが、あくまでも全体的な目安とし、ひとりひとりのペースや希望、その日の体調や気分などによって、食事時間や散歩、買い物、入浴など柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとりひとりの生活習慣や好みで自己表現ができるように支援している。理美容の訪問サービスでは好みの髪型になるように、希望を聴きながらカットや毛染めをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れ献立作りに反映したり、下膳、片付け、お盆ふきなどできることは職員と一緒にやっている。また、利用者と一緒に採った畑の野菜などの食材と一緒に調理したり、おやつも出来上がりを楽しみにしながら作ることもある。食事は利用者と楽しく一緒に会話をしながらスタッフも食事をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の管理栄養士の指導の下、バランスの取れた食事の提供ができるようにしている。 水分チェック表、食事チェック表をもとにひとりひとりの摂取量の把握を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔の重要性を全職員が認識し、自分で出来る方は声かけし、出来ない方は毎食後に歯磨きやうがいの声かけを行い、必要な方は準備や介助を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、安易におむつを使用せず、トイレ誘導やポータブルトイレの使用を行い、自立できる環境を整えている。尿意のない利用者は、適宜、誘導し、トイレでの排泄ができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を促すため、朝食前の牛乳や食物繊維の多い食材を取り入れている。また、散歩やレクリエーション活動等で身体を動かす機会を設けて、自然排便できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の観たいテレビ番組の時間を考慮したり、ゆっくりと入浴できる環境作りに努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩・レクリエーション等で、日中の活動を促し、生活リズムを整えている。また、体調や疲労感にも配慮し、休息を促す等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬の内容を把握できるように専用のファイルを作成し、薬の説明書を整理している。服薬の変更があった時は連絡帳へ記入し職員全員が周知できるようにしている。与薬時は名前の確認を行い、直接手渡し、服用されたか確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者ひとりひとりの楽しみや嗜好、「できること」「得意なこと」を理解し、お願いできることを頼み、感謝やねぎらいの言葉を伝えるようにしている。飲み物もコーヒーや紅茶、ココア等好きな物を楽しめるようにしている。また、ホームの菜園に出て土に触れたりすることも気分転換のひとつとして支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力をもらい、行きたいところへお連れしていただいたり、ホームの行事やドライブなどで普段いけない場所へ出かけられるよう支援している。天候や、利用者の心身の状態を見ながら散歩・買物・ドライブ、利用者の誕生日には外食に出かける機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて、ご自分で財布を持って頂き、支払いの際もスタッフは見守りを行い、ご自分でお支払いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、電話をかける介助をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に隣接する形でキッチンがあり、包丁で野菜をきざむ音や、料理の匂いが自然としてくるなど、五感を刺激するような工夫をしている。また、照明も柔らかいものを設置し、季節ごとの花や植物を飾り、デコレーションにも配慮し、季節感も感じながら居心地良く過ごせる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の位置を気の合う方と近くなるように工夫しており、本人の希望に合わせて椅子等を持ってきてくつろいでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力をもらい本人の好みのものや使い慣れた家具を用意していただいている。ベットも本人に合ったものを用意していただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シンクを2ヶ所設置し、1ヶ所は利用者が椅子に座り作業がしやすい高さにしてあり、調理や食器洗いなどをしてもらう際に利用している。また、廊下やトイレ、浴室などの手すりは利用者が使いやすく、自立した生活と安全性の面でも配慮している。トイレには利用者がわかりやすい表示をし、居室には名前の表札や個人の顔写真を貼るなど工夫をし、混乱を防ぐように努めている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	前回の避難訓練時に近隣の方にも参加頂いたが、今後も継続して避難訓練へ参加いただき、災害時に協力が得られるように近隣との関係作りを強化すること。	今後も近隣の方々に避難訓練時に参加していただき、災害時に協力を得られるようにする。	年に2回の避難訓練時に近隣の方に参加を呼びかける。	9ヶ月
2	34	緊急時の対応について定期的に勉強会を行っている。また、救命講習を5名の職員が受講しているが、全員の救命講習の受講ができていない。	職員全員が救命講習を受講し、緊急時に備える。	現在、5名の職員が救命講習を受講している。他の職員も全員受講できるように順次、日程調整を行う。	10ヶ月
3	14	同業者との交流を通じた向上で、他のグループホームの見学等を行い、介護の質の向上を図っているが、見学等、できていない職員がいる。	同業者との交流の機会が確保できるようにする。	職員の勤務調整と、相手先との日程調整を行い、他のホームの見学や交流の機会が確保できるようにする。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。